

令和2年度

# 学生募集要項

大学院看護学研究科(修士課程)

公立大学法人  
山梨県立大学



<http://www.yamanashi-ken.ac.jp/>

# 目 次

1	募集人員・出願資格	1
2	出願手続	3
3	選抜方法・試験期日・試験会場	5
4	合格発表	6
5	入学手続	7
6	初年度納入金	7
7	経済支援制度	8
8	長期履修制度	8
9	その他	8
山梨県立大学大学院看護学研究科（修士課程）の概要		9
令和2年度開講予定専門分野及び指導教授		10
令和2年度開講予定科目及び専門分野別履修モデル		11

## ●入学試験日程

募集	項目	期間・日時
Ⅱ期 2次	出願資格認定受付期間	令和2年1月27日（月）～2月3日（月）午後5時まで
	出願期間	令和2年2月19日（水）～2月26日（水）午後5時まで
	入学試験日	令和2年3月6日（金）
	合格発表	令和2年3月13日（金）午後2時
	入学手続期間	令和2年3月16日（月）～3月23日（月）午後5時まで

## ●出願関係用紙

出 願 関 係 用 紙	適 用
A 入学願書 B 写真票 C 受験票 D あて名票 E 入学志願理由書 ● 検定料振込書 ● 受験票返信用封筒 ● 出願書類等提出用封筒	出願書類一式
ア 出願資格認定申請書 イ 出願資格審査志願書	出願資格認定用

上記書類については、下記までお問い合わせの上、出願書類をお取り寄せてください。

※「E：入学志願理由書」と「イ：出願書類資格審査志願書」は山梨県立大学看護学研究科ホームページ (<http://www.graduatenuroing-yamanashiken.com/mt/mt.cgi>) よりダウンロードすることができます。

問い合わせ先

〒400-0062 山梨県甲府市池田一丁目6-1

公立大学法人山梨県立大学 池田事務室 大学院入試係 TEL 055-253-7859

## 入学者受入方針<アドミッション・ポリシー>

看護学研究科では教育目的の実現に向けて、次のような意欲と能力を持った学生の入学を期待して入学者選抜を行います。

- 1 看護学の学修及び看護の実践から生じた問題意識を持ち、大学院で学修・研究する明確な意思と、そのために必要な学力がある人
- 2 看護実践の開発・改善に向けて学究的に取り組もうという意欲を持った人
- 3 高度看護実践者、看護学教育者、看護学研究者として社会に貢献しようという意欲を持った人
- 4 看護学と看護実践を高く価値づけ、看護界のリーダーとして活動する意欲を持った人

## 看護学研究科選抜方法の特色

看護学研究科が行っている入学者の選抜方法には、一般選抜試験と社会人特別選抜試験があります。

一般選抜試験では、学校教育法などで規定された出願資格を有し、かつ、看護学修士の学位取得を目指している方を受け入れています。選抜は、修士課程において看護学を学ぼうと必要な専門知識・語学力・学修意欲などをみるため、学力試験（専門科目、英語）、面接及び出願書類による審査を行い、総合的に判定を行っています。

社会人特別選抜試験では、出願資格を有するとともに、看護師・保健師・助産師のいずれかの免許をお持ちの方で、5年以上の看護関連業務の実務経験を有し、かつ、研究課題を持ち、意欲的に学ぶ姿勢のある方を受け入れています。選抜は、学力試験（専門分野に関する小論文）、面接及び出願書類による審査を行い、総合的に判定を行っています。

### 1 募集人員・出願資格

#### □ 募集人員（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅱ期2次募集の合計）

研究科名	課程名	専攻名	募集人員
看護学研究科	修士課程	看護学専攻	10名

※ 募集人員には、社会人特別選抜の人数を含みます。

※ 出願を希望する方は、あらかじめ志望する専門分野の指導教授と連絡を取ってください（10頁参照）。

#### ○ 募集する専門分野

研究コース	専門看護師コース
急性期看護学	急性期看護学
慢性期看護学	感染看護学
基礎看護学	慢性期看護学
感染看護学	
助産学	

※専門看護師コースは38 単位教育課程を令和2年4月から開講できるよう準備中です。

## □ 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学（以下「大学」という。）を卒業した者及び令和2年3月31日までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「学位授与機構」という。）から学士の学位を授与された者及び令和2年3月31日までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和2年3月31日までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和2年3月31日までに修了見込みの者
- ⑤ 文部科学大臣が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和2年3月31日までに修了見込みの者
- ⑦ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑧ 令和2年3月31日までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学研究科が認めた者
- ⑨ 看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了し、本学研究科において、個別の出願資格認定により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者及び令和2年3月31日までに22歳に達する者

※ ⑦から⑨により出願しようとする方は、事前に書類審査により出願資格の認定を行いますので、次により申請してください。（前年度以前の入試において認定通知を受けた方についても、改めて出願資格認定の申請が必要です。）

## ○出願資格認定

### 1) 申請の受付について

期限後に到達した申請書類は一切受理いたしませんので、受付期間をよくご確認ください、受付期間最終日の午後5時までに到着するよう余裕をもってお送りください。

#### ※ 留意事項

- ① 「簡易書留郵便」でお送りください。
- ② 封筒には「大学院出願資格認定申請書類在中」と朱書きしてください。
- ③ 最終日に限り池田事務室で持参による受付を行います。受付時間は午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く）までとします。

### 2) 受付期間

Ⅱ期2次募集	令和2年1月27日(月)から2月3日(月) 午後5時まで「必着」
--------	----------------------------------

### 3) 申請先

〒400-0062 山梨県甲府市池田一丁目6-1

公立大学法人山梨県立大学 池田事務室 大学院入試係 TEL 055-253-7859

### 4) 結果の通知

審査の結果は、出願期間開始日までに書面により通知します。

5) 提出書類

提出書類等	作成方法等
ア 出願資格認定申請書	本学の所定の用紙に、必要事項を記述してください。
イ 出願資格審査志願書	同上
ウ 卒業(修了)証明書	最終学校の卒業(修了)証明書(見込みも含む)を提出してください。ただし、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合には、看護学に係る教育を受けた最終機関の卒業(修了)証明書も併せて提出してください。
エ 成績証明書	最終学校長が作成し、厳封したものを提出してください。ただし、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合には、看護学に係る教育を受けた最終機関の成績証明書も併せて提出してください。
オ 返信用封筒	長形3号の封筒に申請者の住所、氏名、郵便番号を記載し、 <b>404円分の切手</b> を貼付したもの。
カ その他	① 婚姻等により、提出書類と各種証明書等の姓名が異なる志願者は <b>戸籍抄本</b> を提出してください。 ② 日本国籍を有しない志願者は、市区町村長が発行する <b>住民票</b> を提出してください。

【社会人特別選抜について】

社会人特別選抜を出願することのできる者は、出願資格のいずれかに該当し、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有する者で、5年以上(令和2年3月までの見込みを含む)の看護関連業務の実務経験を有し、かつ、研究課題を持ち意欲的に学ぶ姿勢がある者としてします。

## 2 出願手続

□ 出願方法

期限後に到達した出願書類は一切受理いたしませんので、出願期間をよくご確認いただき、出願期間最終日の午後5時までに到着するよう余裕をもってお送りください。

※ 留意事項

- ① 「書留速達郵便」でお送りください。
- ② 送付の際は、募集要項に添付されている専用封筒を必ずご使用ください。
- ③ 最終日に限り池田事務室で持参による受付を行います。受付時間は午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)までとします。

□ 出願期間

Ⅱ期2次募集	令和2年2月19日(水)から2月26日(水) 午後5時まで [必着]
--------	------------------------------------

□ 出願先

〒400-0062 山梨県甲府市池田一丁目6-1  
 公立大学法人山梨県立大学 池田事務室 大学院入試係 TEL 055-253-7859

□ 出願書類等

出願に必要な書類等		一般 選抜	社会人 特別選抜	作成方法等
A	入学願書	○	○	<p>本学所定の用紙に、「願書記入要領及び記入例」に基づいて記入してください。</p> <p>縦 4cm×横 3cmの写真（上半身正面、無帽で、スナップは不可、出願前3か月以内に単身で撮影したもの。白黒、カラーいずれも可）の裏面に氏名・生年月日を記入し、はがれないよう全面にのりをつけて、写真貼付欄に貼ってください。</p>
B	写真票	○	○	<p>本学所定の用紙に、「願書記入要領及び記入例」に基づいて記入し、切り取らずに提出してください。</p> <p>入学願書と同一の写真を貼付してください。</p>
C	受験票	○	○	<p>本学所定の用紙に、「願書記入要領及び記入例」に基づいて記入し、切り取らずに提出してください。</p> <p>入学願書と同一の写真を貼付してください。</p> <p>試験当日、試験会場に必ず持参してください。</p>
D	あて名票	○	○	<p>本学所定の用紙に、必要事項を3枚とも記入してください。</p>
E	入学志願理由書	○	○	<p>本学所定の用紙に、必要事項を記述してください。</p>
F	最終学校の成績証明書	○	○*	<p>最終学校の学長又は学部長が作成し、厳封したものを提出してください。</p> <p>出願資格の②から⑥によって出願する者は、該当する資格に関する成績証明書を提出してください。</p>
G	最終学校の卒業(見込)証明書等	○	○*	<p>最終学校の学長又は学部長が作成したものを提出してください。</p> <p>出願資格の②から⑥によって出願する者は、該当する資格に関する証明書を提出してください。</p>
H	免許証の写し		○	<p>看護師、保健師、助産師の免許証の写し（A4サイズに縮小のこと）を提出してください。</p>
I	在職証明書		○	<p>在職期間が明示された証明書を提出してください。（複数の機関に在職していた場合は、各機関で作成した在職証明書を提出してください。）</p>
入学検定料		○	○	<p><b>30,000円（振込手数料が別途必要となります。）</b></p> <p>本学所定の振込用紙に必要事項を記入し、切り離さずに最寄りの金融機関（銀行・信用金庫・農協など）の窓口に入学金検定料を添えて振込手続きを行ってください。その際、ATMは使用しないでください。（ゆうちょ銀行では取り扱いできませんので、注意してください。）</p> <p>振込後、「振込証明書」を受け取って、金融機関の受領書が押されていることを確認し、その後、「振込証明書」を願書裏面の「入学検定料受付証明欄」に貼ってください。</p>
受験票送付用封筒		○	○	<p>本学所定の封筒に、受験者の郵便番号、住所、氏名を記入し、<b>404円分の切手（簡易書留郵送料）</b>を貼付してください。</p>
その他		該当者のみ	該当者のみ	<p>① 婚姻等により、出願書類と各種証明書等の姓名が異なる志願者は、<b>戸籍抄本</b>を提出してください。</p> <p>② 日本国籍を有しない志願者は、市区町村長が発行する<b>住民票</b>を提出してください。</p>

※社会人特別選抜を出願しようとする者で、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合は、看護学に係る教育を受けた最終機関の成績証明書及び卒業(修了)証明書も併せて提出してください。

□ 願書記入要領及び記入例

- 1 ※印欄は記入しないでください。
- 2 記入に当たっては、入学志願者本人が黒のインク又はボールペン（フリクション等の消せるボールは不可）で丁寧に記入してください。  
（入学志願理由書等（E票、イ票）については、ワープロでも可）
- 3 入学願書等の記入欄は、該当事項を記入するか又は該当する文字を○で囲んでください。
- 4 誤って記入した場合は、該当個所を二重線で抹消し、その上に訂正印を押してください。
- 5 県内在住の有無は、山梨県内の市町村に「住民登録」があるかないかを確認するものです。

□ 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談

受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者は、次の募集期間に該当する期日までに本学池田キャンパス事務室に相談してください。相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、十分な配慮による受験ができない場合もありますので、なるべく早く相談してください。

Ⅱ期2次募集—令和2年2月28日（金）

□ 出願上の注意

- 1 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- 2 出願受付後には出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、池田キャンパス事務室まで連絡してください。
- 3 一度受理した出願書類及び入学検定料は、理由の如何を問わず返還しません。

**3 選抜方法・試験期日・試験会場**

□ 選抜方法

入学者の選抜方法は、「一般選抜」と「社会人特別選抜」とします。

- 1 一般選抜  
学力検査（専門科目、英語）、面接及び出願書類により総合的に判定します。
- 2 社会人特別選抜  
学力検査（専門分野に関する小論文）、面接及び出願書類により総合的に判定します。

□ 試験期日と試験科目等

- 1 試験日時

Ⅱ期2次募集	令和2年3月6日（金）
--------	-------------

時 間	科 目 等	一般選抜	社会人特別選抜
9：30～10：30	専 門 科 目	○	
11：00～12：00	英 語	○	
	小 論 文		○
13：00～	面 接	○	○

※試験時間は、出願の状況により変更することがあります。  
試験時間を変更した場合は、受験票送付時に文書でお知らせします。

## 2 試験科目

- ① 専門科目：志望する専門分野の1科目
- ② 英語：辞書（電子辞書は不可）1冊の持ち込みを許可します。
- ③ 小論文：志望する専門分野に関する小論文
- ④ 面接

## □ 試験会場

公立大学法人山梨県立大学 池田キャンパス  
〒400-0062  
山梨県甲府市池田一丁目6番1号  
TEL 055-253-7859

## □ 受験上の注意

- 1 受験者は、試験開始20分前まで（一般選抜受験者は9:10まで、社会人特別選抜受験者は10:40まで）に試験会場に入ってください。試験についてのオリエンテーションを行います。
- 2 試験開始後20分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長はありません。
- 3 当日の持参品は次のとおりです。  
(1) 受験票 (2) 筆記用具等 (3) 時計 (4) 昼食・飲物等
- 4 試験会場に受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

## 4 合格発表

### □ 発表日時

Ⅱ期2次募集

令和2年3月13日(金) 午後2時

### □ 発表方法

- 1 本学池田キャンパスに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者にのみ郵送により通知します。
- 2 山梨県立大学ホームページ(<http://www.yamanashi-ken.ac.jp/>)において合格者の受験番号が閲覧できます。  
Ⅱ期2次募集－閲覧予定期間 令和2年3月13日(金)午後3時～4月13日(月)午後5時  
(注) 合否について、電話やインターネットのメールによる照会には応じません。  
なお、ホームページによる合格者の受験番号の情報提供は参考情報ですので、合否は、本学構内の掲示板、又は合格者に送付する合格通知書で正式に確認してください。

### □ 試験結果の開示

試験結果については、合否にかかわらず、簡易な請求手続により本人に開示します。

- 1 開示の範囲  
学力検査の個人別成績（一般選抜では英語と専門科目の合計得点、社会人特別選抜では小論文の得点）
- 2 請求方法  
本人が本学池田キャンパス事務室に受験票を持参して、口頭で請求してください。
- 3 期間（土・日曜日及び祝日を除く。午前9時～午後5時）  
Ⅱ期2次募集 令和2年3月13日(金)午後2時～4月13日(月)午後5時



## 5 入学手続

### □ 手続期間

Ⅱ期2次募集

令和2年3月16日(月)から3月23日(月) 午後5時まで [必着]

### □ 入学手続に必要な書類等 (手続きの詳細については、合格通知書と併せて送付します。)

- 1 入学誓書 (本学所定の用紙)
- 2 保証書 (本学所定の用紙)
- 3 住民票抄本 (「氏名」「生年月日」「住所」「住民となった日」のみ記載されたもの)  
※ 入学の日の1年前(平成31年4月1日)から引き続き山梨県に住所を有する者のみ、入学料の確認書類として使用しますので、本人の住民票抄本を提出してください。
- 4 学生証用写真台紙 (縦4cm×横3cm:1枚 貼付) 裏面に氏名・受験番号を記載してください。

5 入学料

### □ 手続方法

書類等の提出は、手続期間内に次のいずれかにより行ってください。期限までに入学手続を完了しない者は、入学辞退者として取り扱います。

- 1 本学に来学して直接入学手続を行う場合は、期間内の午前9時から午後5時までに池田キャンパス事務室へ提出してください。  
なお、土曜日・日曜日及び祝日は受付を行いません。
- 2 郵送により入学手続を行う場合は、『速達書留郵便』扱いとしてください。  
入学手続期間を過ぎて到着した手続書類は受理できませんので、受付期間内に必着するように注意してください。
- 3 入学手続を完了し、入学を許可された者であっても、大学を卒業(修了)できないなど令和2年3月末日までに出願資格が取得できない者は、当該入学許可を取り消します。

## 6 初年度納入金 (平成31年度実績)

### □ 入学料 (全て平成31年度の実績額です。令和2年度納入金は、変更となる場合があります。)

金額 282,000円 入学の日の1年前から引き続き山梨県に住所を有する方  
470,000円 上記以外の方

納入方法 本学が交付する納入通知書による。  
納入後における入学料の返還は行いません。

### □ 授業料

金額 年額 535,800円 前期分を4月に、後期分を10月に各267,900円を分納。  
なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

納入方法 本学が交付する納入通知書による。

### □ その他の経費

入学後、教科書代、教材費、保険料等の費用が別途必要となりますが、詳細については別途通知します。

## 7 経済支援制度

掲載情報は令和2年1月現在のものであり、変更になることがあります。

□ **各種奨学金制度**（詳細は、池田事務室（TEL 055-253-7859）までお問い合わせください。）

- 1 日本学生支援機構奨学金  
修学困難な学生に対し、選考を経て奨学金が貸与されます。
- 2 山梨県看護職員修学資金  
将来、県内において看護職員の業務に従事しようとする方で看護師の免許を取得している方に対し、選考を経て修学資金が貸与されます。

□ **教育訓練給付金制度**

本看護学研究科は、教育訓練給付金制度厚生労働大臣指定講座に指定されています。一定の条件を満たした受講者の方には、本人が支払った教育訓練経費の2割に相当する額(上限10万円)がハローワークから支給されます。詳細は厚生労働省ホームページ(<http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/anteikyoku/kyouiku/index.htm>)でご確認ください。

## 8 長期履修制度

職業を有している、または育児、介護等に従事している等の事情により、標準修業年限（2年）で大学院の教育課程の履修が困難な方を対象とした制度です。

この制度では、2年間で設定されている教育課程を3年間在学して履修することができます。また、3年目の授業料は免除になります。

長期履修希望者は、入学手続き時に長期履修の申込みをし、入学後指定した期日までに次の書類を提出して許可を受ける必要があります。

- 1 長期履修申請書
- 2 在職証明書または在職が確認できる書類（職業を有する方）  
事実また事情を証する書類または申立書（育児、介護等に従事する方、その他特別の事情のある方）

## 9 その他

□ **試験に関する問い合わせ先**

公立大学法人山梨県立大学 池田事務室  
〒400-0062 山梨県甲府市池田一丁目6番1号  
TEL 055-253-7859 FAX 055-253-7781  
土・日曜日及び祝日を除く 午前9時～午後5時

# 公立大学法人山梨県立大学大学院看護学研究科(修士課程)の概要

## 1 経緯

山梨県立大学大学院看護学研究科は、看護に関する最新の学術を教授・研究し、高度に専門化した看護学の知識と技術を修得した職業人として、指導的役割を果たすことのできる看護職の育成を目指し、平成17年4月に開学いたしました。

## 2 目的

### (1) 高度専門職業人の育成

ますます高度化・専門化する医療や在宅ケアなど、看護が機能する状況が多様化・複雑化する中で、的確に対応するためには、看護職としての専門的な知識や技術に加えて高度な判断力・応用能力及び調整能力が必要とされており、このような専門的看護能力を持つ人材の養成が求められています。

本県においても高度専門医療を行う医療機関の整備に伴い、各地域の基幹病院等において、特定の専門領域のスペシャリスト養成を望む声が高まっています。また、高齢化の進展に伴い地域における高齢者に対する看護の役割が増大していることから、市町村や福祉施設等からも優れた調整能力を持つ看護職の養成が求められています。

このため、看護の特定分野における卓越した看護実践能力と総合的な調整能力を有する高度専門職業人(専門看護師CNSなど)を育成します。

※ 慢性期看護学、急性期看護学、感染看護学、がん看護学、在宅看護学及び精神看護学は、日本看護系大学協議会による専門看護師教育課程の認定を受けています。(令和2年1月現在)

### (2) 看護学教育者の育成

看護学の教育水準の向上には、専門領域に卓越した知識、技術を有し、かつ看護実践と看護学の発展に主体的、創造的に関わる資質を持った人材が不可欠です。

教育基盤としての十分な資質を持った看護学教育者の育成は、次世代の看護学の発展の資源となるもので大学院教育において実施されるものです。特に、県内の地域医療の場に求められる看護職の教育にあたっては、本県の文化、習慣、県民性など地域の特性を十分理解している教育者の育成が望まれています。これらの要請に応えるために看護学教育者を育成します。

### (3) 看護学研究者の育成

看護実践に必要なとされる知識や技術は日進月歩であり、科学的な理論に裏打ちされたこれらの知識や技術は、不断の研究の推進によって保証され、強化され得るものです。

また、看護理論の確立、理論体系の構築を見据えた研究活動を自立して推進し得る能力は大学院教育を通して養われるものであり、看護実践に関わる研究や、地域の医療・健康問題と密着した研究などの成果は、将来にわたり継続的に県民の保健・医療・福祉に寄与するものです。本学大学院は、これらの要請に応えるために看護学における研究能力を有する看護職者を育成します。

## 3 専攻

看護学専攻

## 4 修業年限

2年(修士課程)

## 5 修了要件

修士課程の修了要件は、本学研究科に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとします。

ただし、在学期間に関しては、とくに優れた業績を上げた者については、本学大学院に1年以上在学すれば足りることとします。

## 6 学位

修士(看護学)

## 7 定員

入学定員 10名(収容定員20名)

## 令和2年度開講予定専門分野

### 助産学：名取初美教授・平田良江教授（研究コース）

女性の生涯にわたる心身の健康維持・増進と、妊娠期から産褥期、胎児期から乳幼児期までの女性と子ども、家族にとっての安全で快適な出産と育児支援に対する高度の助産ケアができる助産師、及び助産技術・ケアの開発・発展のための研究者・教育者となる人材の育成を目指します。

【連絡先】（名 取） E-mail: natori@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-8254

### 基礎看護学：稲垣順子教授（研究コース）

看護実践の本質であるケアリングを探究するとともに、看護理論および Evidence Based Nursing に資する看護技術開発や介入研究を行います。それによって、実践応用力と研究の推進能力を有し、将来の看護学の発展に寄与できる人材の育成を目指します。

【連絡先】（稲 垣） E-mail: inagaki@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-9378

### 急性期看護学：遠藤みどり教授（研究コース、専門看護師コース）

短期間に侵襲的治療等を受け、生命危機的な状況にある患者とその家族の健康問題を的確に判断し、生命維持・回復及び生活の質（QOL）の向上を目指した高度な看護実践者および急性期看護の開発・発展のための研究者・教育者となる人材の育成を目指します。

【連絡先】（遠 藤） E-mail: midorie@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-8745

### 感染看護学：平尾百合子教授（研究コース、専門看護師コース）

新興・再興感染症の出現、院内感染の問題に対応し、広く地域及び施設の看護活動において、感染症者及び易感染者のケア、感染管理並びに感染対策の推進に専門的に携わることのできる高度な看護実践者および研究者・教育者の育成を目指します。

【連絡先】（平 尾） E-mail: y\_hirao@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-8673

### 慢性期看護学：米田昭子教授・遠藤みどり教授（研究コース、専門看護師コース）

慢性病を持つ人やその家族が抱える複雑で解決困難な問題を的確に判断し、その人々のセルフケア支援及び、生活の質（QOL）の向上を目指した高度な看護実践者および慢性期看護の開発、発展のための研究者、教育者となる人材の育成を目指します。

【連絡先】（米 田） E-mail: yonedaok@yamanashi-ken.ac.jp 研究室 055-253-9445

※老年看護学、看護管理学は2次募集は行いません。

※小児看護学、がん看護学、精神看護学、地域看護学、在宅看護学は開講準備中です。

※専門看護師コース38単位教育課程を令和2年4月から開講できるように準備中です。

令和2年度開講予定科目及び専門分野別履修モデル（研究コース）

授 業 科 目		配当 年次		単位数		専門分野別履修モデル (修得単位数)						履修方法及び 修了要件
				必修	選択	助 産 学	看 護 管 理 学	基 礎 看 護 学	老 年 看 護 学	急 性 期 看 護 学	感 染 看 護 学	
		2年 課程	3年 課程									
共 通 科 目	看護学研究法	1	1	1		2	2	2	2	2	2	
	理論看護学	1	1		2		2	2		2	2	
	看護政策学	1・2	1・2		2	2	2	2	2		2	2
	看護倫理学	1・2	1・2		2	2	2	2	2	2	2	2
	看護継続教育論	1・2	1・2		2							
	看護管理論	1・2	1・2		2						2	
	コンサルテーション	1・2	1・2		2			2				
	臨床薬理学	1・2	1・2		2	2						
	フィジカルアセスメント	1・2	1・2		2					2		
	療育相談論	1・2	1・2		2							
	地域環境保健論	1・2	1・2		2							
	病いの社会的現象論	1	1		2							
	看護統計学	1	1		2	2	2		2	2		2
病態生理学	1・2	1・2		2			2					
専 門 分 野	助 産 学	助産学特論Ⅰ	1	1		2	2					
		助産学特論Ⅱ	1	1		2	2					
		助産学特論Ⅲ	1	1		2	2					
		助産学特論Ⅳ	1	1		2	2					
		助産学演習	1	2		4	4					
		助産学特別研究	2	3		8	8					
	看 護 管 理 学	看護管理学特論Ⅰ	1	1		2		2				
		看護管理学特論Ⅱ	1	1		2		2				
		看護管理学特論Ⅲ	1	1		2		2				
		看護管理学特論Ⅳ	1	1		2		2				
		看護管理学演習	1	2		4	4					
		看護管理学特別研究	2	3		8	8					
	基 礎 看 護 学	基礎看護学特論Ⅰ	1	1		2			2			
		基礎看護学特論Ⅱ	1	1		2			2			
		基礎看護学特論Ⅲ	1	1		2			2			
		基礎看護学特論Ⅳ	1	1		2			2			
		基礎看護学演習	1	2		4	4					
		基礎看護学特別研究	2	3		8	8					
	老 年 看 護 学	老年看護学特論Ⅰ	1	1		2				2		
		老年看護学特論Ⅱ	1	1		2				2		
		老年看護学特論Ⅲ	1	1		2				2		
		老年看護学特論Ⅳ	1	1		2				2		
		老年看護学演習	1	2		4	4				4	
		老年看護学特別研究	2	3		8	8					8
	急 性 期 看 護 学	急性期看護学特論Ⅰ	1	1		2					2	
		急性期看護学特論Ⅱ	1	1		2					2	
		急性期看護学特論Ⅲ	1	1		2					2	
急性期看護学特論Ⅳ		1	1		2					2		
急性期看護学演習		1	2		4	4					4	
急性期看護学特別研究		2	3		8	8					8	
感 染 看 護 学	感染看護学特論Ⅰ	1	1		2						2	
	感染看護学特論Ⅱ	1	1		2						2	
	感染看護学特論Ⅲ	1	1		2						2	
	感染看護学特論Ⅳ	1	1		2						2	
	感染看護学演習	1	2		4	4					4	
	感染看護学特別研究	2	3		8	8					8	
慢 性 期 看 護 学	慢性期看護学特論Ⅰ	1	1		2						2	
	慢性期看護学特論Ⅱ	1	1		2						2	
	慢性期看護学特論Ⅲ	1	1		2						2	
	慢性期看護学特論Ⅳ	1	1		2						2	
	慢性期看護学演習	1	2		4	4					4	
	慢性期看護学特別研究	2	3		8	8					8	
計				2	156	30	30	30	30	30	30	

(履修方法)  
1 共通科目から必修科目2単位を修得すること。  
2 選択する専門分野の科目から選択科目20単位を修得すること。  
3 共通科目又は選択する専門分野以外の専門分野の科目から選択科目を8単位以上修得すること。

(修了要件)  
30単位以上を修得し、かつ修士論文の審査と最終試験に合格すること。

令和2年度開講予定科目及び専門分野別履修モデル（専門看護師コース）

授 業 科 目		配当 年次		単位数		専門分野別履修モデル (修得単位数)			履修方法及び修了要件	
				必修	選択	看急 護性 学期	感 染 看 護 学	看 慢 護 性 学期		
		2年 課程	3年 課程							
共 通 科 目	看護学研究法	1	1	1		2	2	2		
	理論看護学 *	1・2	1・2		2	2		2		
	看護政策学 *	1・2	1・2		2		2			
	看護倫理学 *	1・2	1・2		2	2	2	2		
	看護継続教育論	1・2	1・2		2					
	看護管理論	1・2	1・2		2					
	コンサルテーション *	1・2	1・2		2	2	2	2		
	臨床薬理学 ◎	1・2	1・2		2	2	2	2		
	フィジカルアセスメント ◎	1・2	1・2		2	2	2	2		
	療育相談論	1・2	1・2		2					
	地域の保健論	1・2	1・2		2					
病いの社会的現象論	1	1		2						
看護統計学	1	1		2						
病態生理学 ◎	1・2	1・2		2	2	2	2			
専 門 分 野	急 性 期 看 護 学	急性期看護学特論Ⅰa	1	1		2	2		<p>(履修方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 共通科目から必修科目2単位を修得すること。</li> <li>2 選択する専門分野の科目から選択科目26単位を修得すること。</li> <li>3 共通科目又は選択する専門分野以外の専門分野の科目から選択科目を12単位以上修得すること。 ただし*印の科目から6単位以上、◎印の科目から6単位以上修得すること。</li> </ol> <p>(修了要件)</p> 40単位以上を修得し、かつ特定課題研究論文の審査と最終試験に合格すること。	
		急性期看護学特論Ⅱa	1	1		2	2			
		急性期看護学特論Ⅲa	1	1		2	2			
		急性期看護学特論Ⅳa	1	1		2	2			
		急性期看護学演習Ⅰa	1	1		2	2			
		急性期看護学演習Ⅱa	1	1		2	2			
		急性期看護学演習Ⅲa	1	1		2	2			
		急性期看護学実習Ⅰ	1	1		4	4			
		急性期看護学実習Ⅱ	1	2		4	4			
		急性期看護学実習Ⅲ	2	2		2	2			
	急性期看護学特定課題研究	2	3		2	2				
	感 染 看 護 学	感染看護学特論Ⅰa	1	1		2		2		
		感染看護学特論Ⅱa	1	1		2		2		
		感染看護学特論Ⅲa	1	1		2		2		
		感染看護学特論Ⅳa	1	1		2		2		
		感染看護学特論Ⅴa	1	1		2		2		
		感染看護学演習Ⅰa	1	1		2		2		
		感染看護学演習Ⅱa	1	1		2		2		
		感染看護学実習Ⅰ	1	1		3		3		
		感染看護学実習Ⅱ	2	2		3		3		
		感染看護学実習Ⅲ	2	2		2		2		
	感染看護学実習Ⅳ	2	2		2		2			
	感染看護学特定課題研究	2	3		2		2			
	慢 性 期 看 護 学	慢性期看護学特論Ⅰa	1	1		2				2
		慢性期看護学特論Ⅱa	1	1		2				2
		慢性期看護学特論Ⅲa	1	1		2				2
		慢性期看護学特論Ⅳa	1	1		2				2
慢性期看護学演習Ⅰa		1	1		2			2		
慢性期看護学演習Ⅱa		1	1		2			2		
慢性期看護学演習Ⅲa		2	2		2			2		
慢性期看護学実習Ⅰ		1	1		2			2		
慢性期看護学実習Ⅱ		2	2		2			2		
慢性期看護学実習Ⅲ		2	2		2			2		
慢性期看護学実習Ⅳ		2	2		2			2		
慢性期看護学実習Ⅴ	2	2		2			2			
慢性期看護学特定課題研究	2	3		2			2			
計				2	104	40	40	40		